「ショップ　モビリティ」で人に優しいまちづくり

八　幡　浜　商　工　会　議　所

機関名	八幡浜商工会議所	
所在地	愛媛県八幡浜市北浜１－３－２５	
電話番号	０８４９－２２－３４１１	
地域概要	(1)管内人口　３万３千人	(2)管内商店街数　６　商店街
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数　４　商店街	(2)会員数　３２０商店
	(3)空店舗率　１６　％ （平成 14 年調べ）	(4)大型店空き店舗数　１　店
商店街の類型	~~1.超広域型商店街~~　2.広域型商店街　3.地域型商店街　4.近隣型商店街	

【事業名と実施年度】

平成 12 年度　　活性化対策事業　　ショップモビリティ
　　総事業費　　4,000 千円

【事業実施内容】

１．背景

（１）八幡浜市の特徴

愛媛県八幡浜市は四国西端に突き出した佐田岬半島の基部に位置した海沿いの町である。かつては「伊予の大阪」といわれるほど、港を中心に綿糸、綿布の取引を通じ商都として繁栄していた。現在は豊富な漁獲高を誇り、またみかん栽培地として知られている。人口は 33，287 人（12,743 世帯・平成 14 年）で微減傾向にある。

八幡浜市周辺図（八幡浜市役所 HP）

（２）高齢化の進行に対応する事業へ

当市は、現在４人に１人が高齢者であり、今後も更にこの傾向が拡大することが予想されている。この状況を踏まえても地元商店街等は積極的に、高齢者、障害者にやさしい町づくりを進める必要がある。

また、商店街商店主や消費者からの商店街におけるバリアフリー等の問題点、特に現実的な意見や要望が出ており、地域全体に街づくりへの気運が高まっていた。

２．事業内容

（１）ショップ　モビリティ事業

電動スクーター（2台）、車椅子（５台）、ベビーカー（２台）等を用意して、高齢者や障害者等、移動に困難を伴う来街者に無料で貸し出すサービスを実施した。

（２）利用促進体験事業

各層を対象に、それぞれ電動カートや車椅子の体験試乗を実施して、利用促進を図った。

（３）啓蒙普及事業

モビリティセンターの常設、各種イベント（オープニング、講演会）、アンケートを通じて広く市民及び関係者に紹介した。

ショップ　モビリティ　貸出受付

オシャレなショップモビリティのマーク

【　効　果　】

（１）来街者の影響
　利用状況は累計で１１２件であったが、約５ヶ月間の事業の実施により一般市民への周知が図られた。

（２）地元商店街等への影響
　この補助事業後も電動スクーター等の貸し出しサービスを行っており、各商店街の関係者の認識が高まった。

（３）事業の認知度
　地元紙等に再三掲載してもらっており、充分、認知が図られた。

【課題・反省点】

（１）電動スクーター等のサービスについては，利用する側に人目を気にする方が多く、広く理解されるまで時間がかかると思われる。

（２）実際に各商店、施設の利用についてはまだまだ不便なものが多く、改善を要する事項が山積している。

（３）今回の事業で、ある程度周知されたと思われるが、基本的問題に対応するには、継続的に行う姿勢が重要で、関係者に十分な理解を得る必要がある。

【　教　訓　】

　この事業は特に長期間の実施が望まれるため、出来る限り地元関係者との理解、協力、支援体制を事前に図ることが大切である。また、事業面・予算面でも最小限不可欠な内容とし、補助期間が終了後も継続できるものを計画しなくてはならない。

【関連ＵＲＬ】

八幡浜商工会議所　　http://www.ehime-iinet.or.jp/yawatahama/

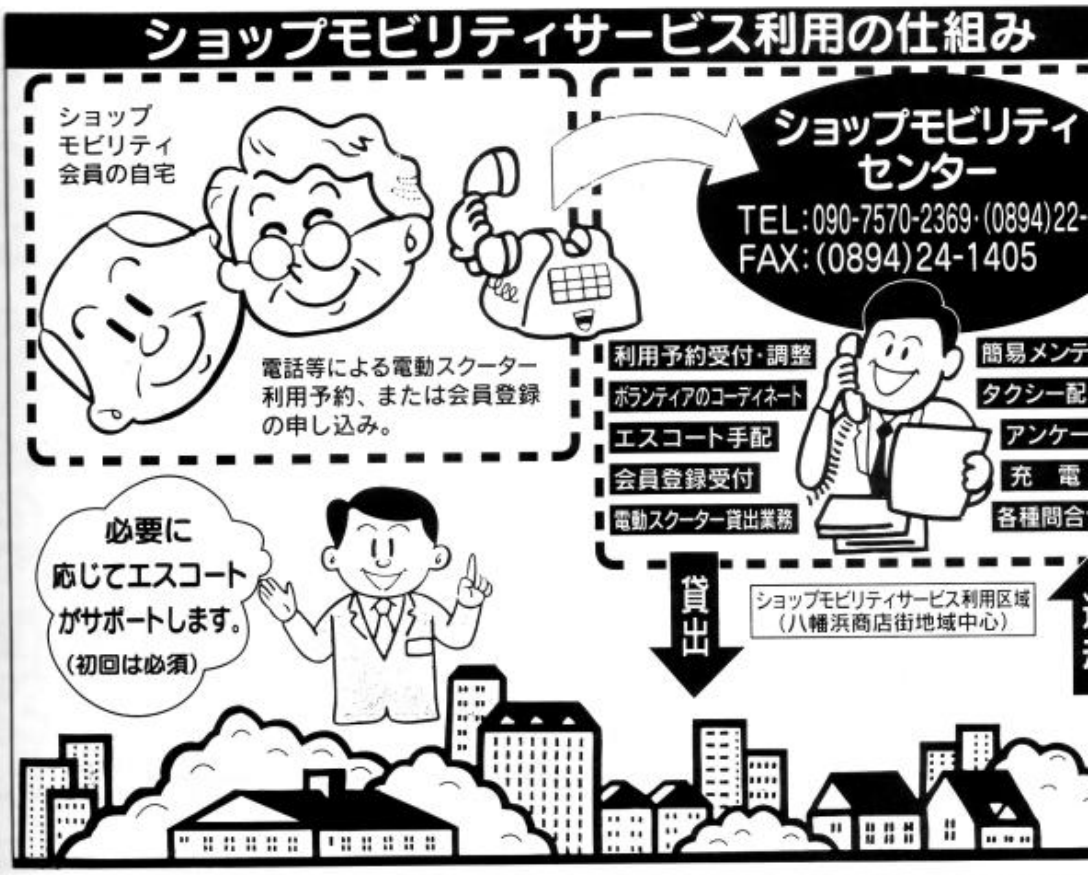

ショップモビリティを利用するには

1. ショップモビリティ会員に登録
   - 電動スクーター貸出サービスを利用するには、まずショップモビリティセンターにて会員に
     いただきます。申込用紙に必要事項を記載の上、郵送かFAXで申込みます。
     (電話での受付も実施しています)
   - 会費などの費用はかかりません。 ● 初回利用時に申込することも可能です。

↓

2. 電話による予約
   - ショップモビリティセンターへ電話で予約します。
     予約の際、利用希望日や利用時間を申込みます。
   - 予約受付時間:日曜日を除く10時～17時

   【登録申込・予約受付】
   〒796-0071 八幡浜市新町2　新町ドーム(ショップモビリティセンター)
   TEL:090-7570-2369・(0894)22-3411 / FAX:(0894)24-1405

↓

3. 電動スクーターの貸出
   - 新町ドーム(ショップモビリティセンター)にて電動スクーターの貸出を行います。
     初回利用者は、ボランティアスタッフによる電動スクーター利用方法の説明を受け、試乗の後
     て頂きます。
   - 初回はエスコートがサポート致しますが、2回目以降はエスコートサービス利用希望者のみと
   - 貸し出し時間:10時～15時(17時までに返却) ● 利用料金は無料です。

↓

4. 電動スクーターの返却
   - 電動スクーターの利用が終えられたお客様は、ショップモビリティセンターに返却していただき
     また、急な降雨時など商店街各店で避難もしくは駐車していただけます。

↓

5. アンケート協力のお願い
   - 利用を終えられたお客様に、より快適なサービスを目指す為に簡単なアンケートにご協力いた
     もあります。

ショップ　モビリティ
SHOP MOBILITY
やわたはま

ショップモビリティの案内チラシ